

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 第3回「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」を開催します
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① ひきこもり家族教室『交流会・外部講師による講話など』
 - ② ひきこもりUX会議共催 講演会「当事者が語るひきこもり」
 - ③ 「自殺予防月間」 オンライン配信「いのち・つなぐ講演会」
 - ④ 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ11」
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① 高崎市 ドキュメンタリー映画上映会「さなぎの会」

1 第3回「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」を開催します

子ども・若者支援情報メルマガをご覧の皆さまへ

ぐんまの子ども・若者支援フォーラム実行委員会委員長 湯浅です。
このフォーラムは「切れ目のない支援を目指す官民連携」と「民間の支援者の繋がりをつくる」、この二つを目的として開催しています。

3回目を迎える今回は、基調講演の講師として「子ども・若者育成支援推進法」の策定に取り組まれた元内閣府官僚で、現在は掛川市長として活躍されている久保田崇氏をお迎えします。

推進法の制定から全国ではどんな動きがあったのか、10年が経ち社会の流れの中で起きている新たな問題点と、支える側は何をすべきなのかなどを学び、支援の原点に立ち戻ります。

「支援」という言葉の中に含まれる「人と人との関わり」をご参加の皆さまと共に考えたいと思います。

これまでの支援フォーラムの報告書と第3回の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://minamikaze2015.wixsite.com/home>

子どもと若者の明日を一緒に考えてみませんか？
お申し込みをお待ちしています。

ぐんまの子ども・若者支援フォーラム実行委員会
委員長 湯浅やよい

【概要】

日時 令和4年10月30日（日）13:00～16:00（入場無料）
会場 渋川市金島ふれあいセンター（渋川市金井1999番地）
内容 第3回ぐんまの子ども・若者支援フォーラム
～支援を必要としている方と支援者がうまく
かみ合う社会の実現を目指して～
主催 ぐんまの子ども・若者支援フォーラム実行委員会
共催 群馬県子ども・若者支援協議会

【基調講演】 13:15～

テーマ「子ども・若者支援推進法制定から10年を迎えて」
講師 久保田 崇（くぼた たかし）氏
／静岡県 掛川市長
／1976年静岡県掛川市生まれ。2001年内閣府入府。
「子ども・若者育成支援推進法」の制定等に携わる。
ボランティア活動をきっかけとして、2011年から2015年まで
岩手県陸前高田市副市長として、津波被災地の復興に関わる。
2016年から立命館大学公務研究科教授（災害復興支援室副室長）
2019年に掛川市副市長に就任、2021年より現職。

【分科会】 15:00～16:45

- A：多様な子どもたちの支援のススメ
- B：あきらめた気持ちから、立ちあがる気持ちへ
- C：居場所と社会参加を考える
- D：官民連携

【参加の申込み】

人数 300名（先着順）
方法 こちらからお願いします
<https://minamikaze2015.wixsite.com/home>

問い合わせ先 実行委員会事務局（わせがく高等学校内）
電話 027-289-0692
メール minamikaze2015@outlook.jp

2 8/25 ひきこもり家族教室『交流会・外部講師による講話など』

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひきこもりに悩んでいる家族を対象に家族教室を開催します。

ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学びながら、ご家族自身の気持ちにゆとりを持つ機会としませんか。

- 教室の内容はCRAFT（認知行動療法）を参考にしています。
- 「家族の気持ちの安定が、本人の気持ちにも影響を与え、本人の状態が良くなる」という研究結果があります。
- 支援者の方の参加もお待ちしております。
まずはご連絡ください。
- 県のホームページに使用するテキストを掲載しています。

こちらからダウンロードしてください
<https://www.pref.gunma.jp/07/p11710028.html#hikikomori>

【家族教室】

教室：8月25日（木）13:30～16:00
内容：『交流会・外部講師による講話』
講師 太田公共職業安定所（ハローワークおおた）
坂爪 恵美 氏
内容 「保健福祉制度のこと」

会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）
連絡先：ひきこもり支援センター
専用ダイヤル 027-287-1121

<参加者の声>

「皆さんのお話から元気をいただけた」
「工夫できるところが見つかった」
「気持ちに余裕が持てるようになった」
「選択肢が広がった」 etc...

3 【再掲】8/31 ひきこもり講演会「当事者が語るひきこもり」

県障害政策課では、一般社団法人ひきこもりUX会議との共催で、「不登校、ひきこもりの経験者が、その思いや家族、支援者の対応について語る講演会」を開催します。

講演会の内容、申込み方法などが団体HPで紹介されています。

【ひきこもりUX会議のHPから】

不登校、ひきこもりの経験者が、その思いや家族、支援者の対応についてお話しします

身近な人が「ひきこもり」で心配だけど、どのように接したら良いか、どんな思いなのかわからないと感じたことはありませんか。

この講演会では、外からは見えづらい当事者の思いや、家族や支援者、身近な人ができることや考えてほしい視点について、不登校やひきこもりの経験者がお話しします。

「誰もが生きづらい」と言われる現代社会において、いつでも誰でもひきこもりになる可能性はあります。誰もが安心して生きられる社会づくりのために、一緒に考えてみませんか。

講演会終了後には、会場にて「小さな交流会」も実施予定です。

【講演会の概要】

日 時：8月31日（水）13:30～15:30

会 場：昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）小ホール

参加費：無料

定 員：300名（申込み先着順）

申込み：締切り 8月30日（火） 17:15

<電話> 群馬県 障害政策課 TEL：027-897-2648

月～金/8:30～17:15（土・日・祝は休み）

<申込フォーム>

<https://forms.gle/pip8WWubSV5CAV5w6>

<ひきこもりUX会議HP> NEWS欄を御覧ください

<https://uxkaigi.jp/>

4 9/1～「自殺予防月間」 オンライン配信「いのち・つなぐ講演会」

県では、自殺や心の病についての正しい知識の普及を図るとともにこれらへの偏見をなくすため、9月を「自殺予防月間」としています。

こころの健康センターでは、この期間に群馬県精神保健福祉協会と共催で「いのち・つなぐ講演会」を開催します。

今年度は、地域づくり型自殺予防を専門に研究され、秋田県で実践されている秋田大学 自殺予防総合研究センター副センター長佐々木先生をお招きして、下記のとおりオンライン開催いたします。

【講演会の概要】

演題 「安心して悩むことができる地域づくり

～地域づくりで自殺を減らす～ 」

配信 令和4年9月1日(木)～9月30日(金)
YouTube群馬県公式チャンネル「tsulunos」で動画配信

対象 一般県民など(どなたでも可) 定員なし

申込み:締切り 9月16日(金)まで

申込み方法などの詳細は県HPを御覧ください
https://www.pref.gunma.jp/07/p117_00013.html

5 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ11」
— 除毛剤による皮膚障害に注意しましょう! —

除毛剤は、化学的作用により手足やわきの下などの体毛を取り除くもので、人によってはまれに皮膚に炎症を起こすことがあります。適正に使用しなければ皮膚障害を引き起こす可能性があり、特に若い世代を中心にトラブルが急増しています。

【除毛剤を使用する際の注意点】

- ・除毛剤は医薬部外品です。顔面には使用できないなど用法・用量や使用上の注意をよく確認し、正しく使用しましょう
- ・まずは1回分を購入し、使用前にテストをして自分の肌に合うかどうか確認してから使用しましょう
- ・肌に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、症状がひどい場合などは皮膚科医を受診しましょう
- ・特に通信販売で除毛剤を購入する場合は、1回限りか、2回目からはいくらか、解約の方法など契約内容を必ず確認しましょう

※詳しい内容はこちらをご確認ください(消費者庁HP)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_060/

★こまったら、まず相談!!
消費者ホットライン「188(いやや!)」

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

6 活動紹介 高崎市 ドキュメンタリー映画上映会「さなぎの会」

皆さん、ドキュメンタリー映画「さなぎ」～学校に行きたくない～(2014年三浦淳子監督作品)を御覧になったことがありますか。

私(会代表 大澤純子氏 二児の母)自身、小学校低学年からのわが子の「不登校」に途方に暮れ、当初は専門書を読んだり、親の会に通って話を聞いてもらっていました。

しかし、色々な方のお話を伺う中で、問題視されがちな「不登校」とは、子どもの成長過程で現れた1つの事象に過ぎないのではないだろうか?、「不登校」という枠に留めるのではなく、広い視点で「子どもが育つということ」について考えたいと思うようになりました。

そんな時にドキュメンタリー映画「さなぎ」に出会いました。主人公の愛ちゃんは小学3年生。かつてのわが子と同じような状況でした。映画では14年にわたる成長の記録が紹介されています。

私はこの映画の上映会を通じ「不登校」という事象に留まらず、「子どもが育ち、学び、生きる」ということを参加者同士考え、学びあう緩やかな交流の機会にしたいと仲間と実行委員会を立ち上げ、令和4年度高崎市子ども基金助成事業に申請し、採択されました。

【上映会・トーク&交流会】

- ① 9月3日(土) 13:30~16:30 (開場13:00)
会場 ぐんま里山学校(高崎市上室田町2591)
- ② 10月16日(日) 13:30~16:30 (開場13:00)
会場 まちのリビング Kidssaco(高崎市中居町3-30-12)

上映会(103分)後にトーク(①里山学校主催/②三浦監督)と参加者同士のミニ交流会を予定しています。

- 参加費 1,000円(高校生以上)
- 申込み・問合せ先(代表 大澤)
電話 090-4848-7775
メール satojun0911@docomo.ne.jp

【映画「さなぎ」への思い】

このドキュメンタリーでは、一人の不登校を経験した少女の成長をたどることで、不登校という状況にあっても、子どもが本来の生きる力を回復していく有様を感じていただきたい。
そして、すべての子ども達が自分を卑下したり、自信を喪失したりすることなく、自分らしく生きられる希望を持ってほしいと願って、この作品を制作しました。<三浦監督のメッセージから>

<映画に関する情報>

<http://www.tristellofilms.com/sanagi/>



次号は、2022年9月中旬を予定しています。
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

..... 群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
児童福祉・青少年課内(県庁舎 12階南フロア)
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-223-6526
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>